

# 第16期定時株主総会 招集ご通知

## 開催情報

### ■日時

平成27年3月19日（木曜日）午後2時30分

### ■場所

東京都渋谷区桜丘町26番1号  
セルリアンタワー東急ホテル  
地下2階 「朝霧」

### ■決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役9名選任の件

## 目次

■第16期定時株主総会招集ご通知	2
■事業報告	3
■連結貸借対照表	19
■連結損益計算書	20
■連結株主資本等変動計算書	21
■貸借対照表	22
■損益計算書	23
■株主資本等変動計算書	24
■連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	25
■計算書類に係る会計監査人の監査報告	27
■監査役会の監査報告	29
■株主総会参考書類	31

# 株主の皆さまへ

株主の皆さまには、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃は格別のご高配を賜りまして誠にありがとうございます。

当社は、ここ数年来、「総合ネット広告代理店グループ」への転進を目指して、さらなる成長をテーマに様々な取り組みを行ってまいりました。平成26年には、GMOソリューションパートナー株式会社を連結対象に加え、自社商品分野の販売力強化を行いました。また、大型自社商品であるプライベートDMPをリリースし、CTO室を設立するなど、開発力・技術力強化に注力いたしました。

その結果、当期業績につきまして、連結売上高は230億円を超え、平成25年に続き増収を達成いたしました。

今後も、収益力の向上、企業価値の拡大に努めるとともに、株主の皆様へ安定的に利益還元を図って参る所存であります。

株主の皆さまにおかれましては、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長 高橋 信太郎

証券コード 4784  
平成27年3月4日

株 主 各 位

東京都渋谷区桜丘町26番1号  
GMOアドパートナーズ株式会社  
代表取締役社長 高橋信太郎

## 第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第16期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年3月18日（水曜日）午後7時までにお到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年3月19日（木曜日）午後2時30分
  2. 場 所 東京都渋谷区桜丘町26番1号  
セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 「朝霧」  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第16期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第16期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- |       |           |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件   |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件  |
| 第3号議案 | 取締役9名選任の件 |

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.gmo-ap.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。
- 従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査報告書を作成するに際して、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- また、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合も、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎株主総会終了後、経営近況報告会の開催を予定しておりますので、是非ご出席くださいますようお願い申し上げます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成26年1月1日から  
平成26年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日銀の経済対策や金融政策の効果を背景に、企業収益や雇用情勢に改善の動きが見られ、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動が長期化の様相を呈するとともに、円安の進行による輸入原材料の影響から、個人消費が弱含みに推移するなど、先行きに依然として不透明感が残る状況にありました。

インターネット市場につきましては、平成25年12月末時点でインターネット利用者数は対前年392万人増の10,044万人、人口普及率は82.8%（対前年3.3ポイント増）となり、また、端末別インターネット利用状況では「自宅のパソコン」が58.4%と最も多く、次いで「スマートフォン」42.4%、「自宅以外のパソコン」27.9%となり（総務省調べ）、スマートフォンによるインターネット利用の普及が急速に拡大しております。また、インターネット広告市場につきましては、平成25年度の広告費が9,381億円（対前年8.1%増）となり（株式会社電通調べ）、引き続き堅調な伸びを維持しております。

このような環境下、当社グループは、「すべての人にインターネット」という企業理念の下、インターネット関連広告事業におけるナンバーワンを目指し、販売力と商品開発力の強化と、今後の成長基盤作りに注力してまいりました。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は23,742,821千円（前期比25.5%増）、営業利益は656,037千円（前期比0.6%減）、経常利益は650,576千円（前期比0.5%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における当期純利益は420,037千円（前期比132.5%増）となりました。

なお、特別損益については、特別利益117,706千円（持分変動利益54,276千円、有価証券売却益62,810千円）、特別損失86,309千円（GMOサーチテリアのれん減損損失69,020千円）を計上いたしました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は225,408千円で、その主なものは次のとおりであります。

建物取得	10,560千円
工具器具備品取得	40,502千円
ソフトウェア取得	174,345千円

③ 資金調達の状況

当連結会計年度は、親会社であるGMOインターネット株式会社および金融機関からの経常的な調達のみであり、増資あるいは社債発行による調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

- ・平成26年11月1日付で、当社の連結子会社であるGMO N I K K O株式会社が、同じく当社の連結子会社であったGMOチャイナコンシェルジュ株式会社を吸収合併いたしました。
- ・平成26年11月1日付で、当社の連結子会社であるGMOモバイル株式会社が、同じく当社の連結子会社であったGMOサーチテリア株式会社を吸収合併いたしました。

- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
- ・当社は、平成26年1月1日付で、株式交換によりGMOソリューションパートナー株式会社の株式の全てを取得し、当社の連結子会社といたしました。
  - ・上記、GMO N I K K O株式会社によるGMOチャイナコンシェルジュ株式会社との吸収合併にともない、当社はGMO N I K K O株式会社の株式を追加で取得し、GMOチャイナコンシェルジュ株式会社は消滅いたしました。なお、GMO N I K K O株式会社は、当該合併にともないGMOチャイナコンシェルジュ株式会社の完全子会社であったGMO Concierge Co. Ltd.の株式の全てを承継いたしました。
  - ・上記、GMOモバイル株式会社によるGMOサーチテリア株式会社との吸収合併にともない、当社はGMOモバイル株式会社の株式を追加で取得し、GMOサーチテリア株式会社は消滅いたしました。
  - ・当社は、平成26年11月17日付で、GMOアドマーケティング株式会社を設立いたしました。
  - ・当社は、平成26年12月26日付で、GMO N I K K O株式会社よりGMO Concierge Co. Ltd.の株式の全てを取得いたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第13期 (平成23年12月期)	第14期 (平成24年12月期)	第15期 (平成25年12月期)	第16期 (当連結会計年度) (平成26年12月期)
売上高 (千円)	12,253,346	15,368,632	18,923,552	23,742,821
経常利益 (千円)	430,747	764,485	653,933	650,576
当期純利益 (千円)	238,125	357,878	180,675	420,037
1株当たり当期純利益 (円)	16.10	24.47	12.28	25.72
総資産 (千円)	6,088,542	6,727,432	8,449,669	10,220,456
純資産 (千円)	3,853,396	4,162,233	4,664,762	5,121,052
1株当たり純資産額 (円)	260.08	279.33	285.29	289.36

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。
2. 当社は、平成25年12月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。当該株式分割については、第13期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社の状況

当社の親会社はGMOインターネット株式会社およびGMOアドホールディングス株式会社であります。GMOインターネット株式会社は、当社株式を直接所有するGMOアドホールディングス株式会社の親会社であり、当社議決権の46.71%を間接所有するとともに9.53%を直接所有しております。

当社は親会社であるGMOインターネット株式会社とは広告代理契約に基づく同社広告の代理販売等の営業取引、金銭の預入・借入の関係、同社運営の匿名組合に対する出資および役員との兼務等の関係があり、GMOアドホールディングス株式会社とは役員との兼務の関係があります。

親 会 社	親会社の議決権 所有割合 (%)	主 要 な 事 業 内 容
GMOインターネット株式会社	56.23 (46.71)	インターネットインフラ事業、インターネット広告・メディア事業、インターネット証券事業、モバイルエンターテイメント事業、インキュベーション事業
GMOアドホールディングス株式会社	46.71	インターネット広告事業

(注) 親会社の議決権所有割合欄の( )内は間接被所有割合であり、所有割合の内数であります。

#### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権 比率	主 要 な 事 業 内 容
GMOアドマーケティング株式会社	50,000千円	100.0%	インターネット広告事業
G M O N I K K O 株 式 会 社	100,000千円	99.7%	インターネット広告事業
J W o r d 株 式 会 社	161,987千円	72.4%	メディア開発事業
GMOソリューションパートナー株式会社	290,000千円	100.0%	インターネット広告事業
G M O モ バ イ ル 株 式 会 社	10,000千円	90.6%	メディア開発事業
G M O イ ノ ベ ー タ ー ズ 株 式 会 社	10,000千円	90.0%	インターネット広告事業
G M O C o n c i e r g e C o . L t d .	13,996千HKドル	100.0%	メディア開発事業

- (注) 1. 当社は、平成26年1月1日付で、株式交換によりGMOソリューションパートナー株式会社の株式の全てを取得し、当社の連結子会社といたしました。
2. 平成26年11月1日付で、当社の連結子会社であるGMO N I K K O株式会社と、同じく当社の連結子会社であったGMOチャイナコンシェルジュ株式会社を吸収合併したことにより、GMOチャイナコンシェルジュ株式会社は消滅いたしました。
3. 平成26年11月1日付で、当社の連結子会社であるGMOモバイル株式会社が、同じく当社の連結子会社であったGMOサーチテリア株式会社を吸収合併したことにより、GMOサーチテリア株式会社は消滅いたしました。
4. 当社は、平成26年11月17日付で、GMOアドマーケティング株式会社を設立いたしました。
5. 当社は、平成26年12月26日付で、GMO N I K K O株式会社よりGMO Concierge Co. Ltd.の株式の全てを取得いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

インターネット広告を取り巻く環境は、パソコン、スマートフォンに加え、タブレット端末など多種多様の電子端末の普及にともない、広告を表示する利用端末の利用人口及び接触時間は増加の傾向にあり今後も成長していくものと思われます。また、インターネット広告業界は成長産業であるがため、当社グループに競合する事業者は相当数に及びます。

このような状況の下、継続してインターネット広告事業に重点を置く当社グループでは、これら競合他社に対する優位性を確保する施策を講じ、実現するために、つぎの点を主な経営課題として認識しております。

##### ① 自社商品・サービスの開発・販売

更なる商品・サービスの販売力、商品開発力の強化を目指します。この方針の実現に向けて、インターネット広告市場において成長著しいアドテクノロジー商品やインターネットメディアサービスを自社開発し、自社ブランド商品の拡充、顧客満足度の拡大に向けて取り組んでまいります。また、顧客満足度の向上にあたっては、顧客との接点となる営業部門の強化・拡充も重要な課題であると認識しております。

##### ② 技術力の強化

既存業務の効率化や人材育成・拡充を進めつつ、既存の技術体制を見直すことにより、当社グループ全体における商品・サービスの品質向上と管理体制の充実によるコストコントロールを徹底し、更なる技術力の強化に取り組んでまいります。

##### ③ 投資効果の追求

当社グループで取り組んでまいりました投資活動により生じるシナジー効果の追求に向けて、注力事業領域における体制の強化を図ることにより、潜在化していた案件の確実な獲得を目指し、収益力の更なる拡大に取り組んでまいります。

#### (5) 主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

当社グループの主要な事業は、「インターネット広告事業」および「メディア開発事業」であります。



## (6) 主要な営業所 (平成26年12月31日現在)

当 社	本社	: 東京都渋谷区
G M O アドマーケティング株式会社	本社	: 東京都渋谷区
G M O N I K K O 株式会社	本社	: 東京都渋谷区
J W o r d 株式会社	本社	: 東京都渋谷区
GMOソリューションパートナー株式会社	本社	: 東京都渋谷区
G M O モバイル株式会社	本社	: 東京都渋谷区
G M O イノベーターズ株式会社	本社	: 東京都渋谷区
G M O Concierge Co. Ltd.	本社	: 中国香港

## (7) 使用人の状況 (平成26年12月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
インターネット広告事業	333 (240) 名	136名増 (205名増)
メディア開発事業	154 (8) 名	12名増 (2名増)
全社 (共通)	41 (3) 名	1名減 (1名増)
合計	528 (251) 名	147名増 (208名増)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて増加した理由は、平成26年1月1日にGMOソリューションパートナー株式会社を連結子会社化したこと等によるものであります。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
123 (24) 名	6名減 (3名増)	31.9歳	4.4年

- (注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (平成26年12月31日現在)

借入先	借入残高
G M O インターネット株式会社	750,000千円

#### **(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

当社は、平成26年11月17日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成27年1月1日付で持株会社体制へ移行し、この移行にともない、当社のインターネット広告事業を平成27年1月1日を効力発生日とする会社分割（簡易吸収分割）により、当社の完全子会社として設立したGMOアドマーケティング株式会社に承継させました。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成26年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 60,800,000株
- ② 発行済株式の総数 16,757,200株
- ③ 株主数 5,911名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
G M O アドホールディングス株式会社	7,632,000株	46.70%
株式会社 ネットアイアールディー	2,666,000株	16.31%
G M O インターネット株式会社	1,557,200株	9.53%
株式会社サイバー・コミュニケーションズ	400,200株	2.45%
藤 島 満	192,100株	1.18%
藤 原 治	79,400株	0.49%
G M O アドパートナーズ従業員持株会	69,300株	0.42%
日本スタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	63,600株	0.39%
高 橋 信 太 郎	61,000株	0.37%
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	53,100株	0.32%

（注）1. 持株比率は、自己株式（415,800株）を控除して計算しております。

2. 当社は、平成26年1月1日付にてGMOソリューションパートナー株式会社との株式交換を行い、GMOソリューションパートナー株式会社の完全親会社であったGMOインターネット株式会社に、当社普通株式1,557,200株を割当て交付いたしました。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
(平成26年12月31日現在)

		第4回新株予約権	第5回新株予約権
発行決議日		平成22年9月27日	平成24年7月23日
新株予約権の数		373個	847個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 74,600株 (新株予約権1個につき 200株)	普通株式 169,400株 (新株予約権1個につき 200株)
新株予約権の発行価額		無償	無償
新株予約権の権利行使時の1株当たり払込金額		138円	278円
権利行使期間		平成24年10月1日から 平成29年3月31日まで	平成26年7月24日から 平成33年7月23日まで
行使の条件		(注)	(注)
役員 の 保有 状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数： 200個 目的となる株式数： 40,000株 保有者数： 2人	新株予約権の数： 449個 目的となる株式数： 89,800株 保有者数： 5人
	社外取締役	新株予約権の数： 一個 目的となる株式数： 一株 保有者数： 一人	新株予約権の数： 一個 目的となる株式数： 一株 保有者数： 一人
	監査役	新株予約権の数： 一個 目的となる株式数： 一株 保有者数： 一人	新株予約権の数： 一個 目的となる株式数： 一株 保有者数： 一人

(注) 新株予約権の行使の条件

- イ. 新株予約権の割当を受けた者(以下「本新株予約権者」という。)は、本新株予約権の行使時まで継続して、当社の取締役、監査役若しくは従業員または当社子会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位を有していることを要する。
- ロ. 本新株予約権者は本新株予約権の質入れ、担保権の設定および相続は認めない。
- ハ. 本新株予約権者は1個の新株予約権を分割して行使することはできない。
- ニ. その他の条件については新株予約権付と契約書に定めるところによる。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成26年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	熊 谷 正 寿	GMOインターネット株式会社代表取締役会長兼社長グループ代表 GMOクラウド株式会社取締役会長 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長 GMOペパボ株式会社取締役会長 GMOリサーチ株式会社取締役会長 GMO T E C H株式会社取締役会長 GMOアドホールディングス株式会社代表取締役社長 GMO N I K K O株式会社取締役 GMOソリューションパートナー株式会社取締役
代表取締役社長	高 橋 信 太 郎	GMOインターネット株式会社常務取締役グループメディア部門統括 GMOアドホールディングス株式会社取締役 GMOアドマーケティング株式会社代表取締役社長 GMO N I K K O株式会社代表取締役会長 J W o r d株式会社取締役会長 GMOソリューションパートナー株式会社取締役会長 GMOモバイル株式会社取締役会長 GMOイノベーターズ株式会社取締役会長
取 締 役	村 井 健 仁	広告事業本部長 GMOアドマーケティング株式会社取締役
取 締 役	森 竹 正 明	コーポレート本部長 GMOアドマーケティング株式会社監査役 GMO N I K K O株式会社監査役 J W o r d株式会社監査役 GMOソリューションパートナー株式会社監査役 GMOモバイル株式会社監査役 GMOイノベーターズ株式会社監査役
取 締 役	安 田 昌 史	GMOインターネット株式会社専務取締役グループ代表補佐グループ管理部門統括 GMOクラウド株式会社社外取締役 GMOペイメントゲートウェイ株式会社社外監査役 GMOペパボ株式会社社外監査役 GMOリサーチ株式会社社外監査役 GMO T E C H株式会社社外監査役
取 締 役	橋 口 誠	GMO N I K K O株式会社代表取締役社長
取 締 役	古 梶 秀 樹	J W o r d株式会社代表取締役社長
取 締 役	伊 藤 幹 高	GMOソリューションパートナー株式会社代表取締役社長 J W o r d株式会社取締役
取 締 役	谷 本 秀 吉	GMO N I K K O株式会社常務取締役

会社における地位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
常 勤 監 査 役	仲 村 周 明	
監 査 役	稲 葉 幹 次	GMOインターネット株式会社相談役 GMOクラウド株式会社社外監査役 GMO N I K K O株式会社社外監査役
監 査 役	有 澤 克 己	GMOインターネット株式会社取締役グループ財務部長 GMOアドホールディングス株式会社監査役

- (注) 1. 取締役安田昌史氏は社外取締役であります。  
2. 常勤監査役仲村周明氏、監査役稲葉幹次氏および監査役有澤克己氏は社外監査役であります。  
3. 監査役有澤克己氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
4. 当社は、監査役仲村周明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
5. 当事業年度中に以下の取締役の異動がありました。  
イ. 就任  
平成26年3月19日開催の第15期定時株主総会において、新たに伊藤幹高氏および谷本秀吉氏が取締役に選任され、同日就任しました。  
ロ. 退任  
該当事項はありません。

## ② 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 (う ち 社 外 取 締 役)	5 名 (-)	86,418千円 (-)
監 (う ち 社 外 監 査 役)	1 名 (1)	5,700千円 (5,700千円)
合 (う ち 社 外 役 員) 計	6 名 (1)	92,118千円 (5,700千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬限度額は、平成25年3月21日開催の第14期定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
3. 監査役の報酬限度額は、平成13年3月16日開催の第2期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。  
4. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。  
ストックオプションによる報酬額2,971千円（取締役5名を対象）  
5. 期末現在の役員の数と上記報酬支給人員数とに相違がありますが、これは、親会社から派遣されている非常勤役員ならびに子会社の代表取締役を兼務している非常勤役員について無報酬としていることによるものであります。  
6. 上記のほか、社外取締役（1名）が当社親会社または当該親会社の子会社から役員として受けた報酬等の総額は46,140千円であります。  
7. 上記のほか、社外監査役（1名）が当社親会社または当該親会社の子会社から役員として受けた報酬等の総額は28,989千円であります。

### ③ 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役安田昌史氏は、当社の親会社であるGMOインターネット株式会社の専務取締役グループ代表補佐グループ管理部門統括、GMOクラウド株式会社の社外取締役、GMOペイメントゲートウェイ株式会社およびGMOペパボ株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社はGMOインターネット株式会社との間に営業上の取引関係、金銭の預入・借入の関係および同社運営の匿名組合に対する出資関係があり、GMOペパボ株式会社の株式の1.99%を保有しておりますが、GMOペイメントゲートウェイ株式会社およびGMOクラウド株式会社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役稲葉幹次氏は、当社の親会社であるGMOインターネット株式会社の相談役、GMOクラウド株式会社およびGMO N I K K O株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社はGMOインターネット株式会社との間に営業上の取引関係、金銭の預入・借入の関係および同社運営の匿名組合に対する出資関係があり、GMO N I K K O株式会社との間に営業上の取引関係がありますが、GMOクラウド株式会社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役有澤克己氏は、当社の親会社であるGMOインターネット株式会社の取締役グループ財務部長、当社の親会社であるGMOアドホールディングス株式会社の監査役を兼務しております。なお、当社はGMOインターネット株式会社との間に営業上の取引関係、金銭の預入・借入の関係および同社運営の匿名組合に対する出資関係がありますが、GMOアドホールディングス株式会社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

		活 動 状 況
取締役	安 田 昌 史	当事業年度に開催された取締役会19回のうち17回に出席いたしました。主に企業経営的な見地と公認会計士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。また、取締役会の場に限らず、必要に応じて事業上のアドバイスを行っております。
監査役	仲 村 周 明	当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回に出席し、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、出席した監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。
監査役	稲 葉 幹 次	当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回に出席し、監査役会12回のうち11回に出席いたしました。出席した取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、出席した監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。
監査役	有 澤 克 己	当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回に出席し、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。主に企業経営的な見地と税理士としての専門的見地から、出席した取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、出席した監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。



#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

#### ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22,050千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,050千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

法務担当部門は、コンプライアンス研修等を実施し、不正行為等の予防、早期発見および自浄作用の実効性を図り、会社のコンプライアンス経営の強化に取り組むこととする。

また、内部監査部門は、業務執行や管理状況について監査を行い、不正行為等に対する牽制とチェックを行う。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

社内規程に基づき、文書等の適切な管理および保管を行う。

監査役および内部監査担当部門は、その権限において文書等の閲覧および謄写を行うことができる。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、災害、情報セキュリティおよび営業取引等に係るリスクについては、それぞれの担当部門にて、規則・ガイドラインの制定、教育研修の実施、マニュアルの作成・配付等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視および全社的対応は総務担当部門が行うものとする。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて取締役会を開催し、経営の重要事項の決定や経営状況の把握を行う。また、常勤取締役および幹部社員をメンバーとする会議を毎週1回開催し、各部門の業務進捗の状況把握を行う。

- ⑤ 当該株式会社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社子会社に対しては業務執行の状況について報告を行う体制を構築し、その状況を掌握することとする。内部監査部門は子会社の業務執行、管理状況について内部監査を行い業務の適正を確保する体制を構築する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社では、監査役の職務を補助すべき使用人の設置を行っていないが、必要に応じて、監査役業務補助のためスタッフの設置等の対応をとるものとする。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号により監査役業務補助のスタッフを設置する場合は、当該スタッフの独立性を確保するため、任命、異動、人事考課等の人事権に関する事項の決定は、事前に常勤監査役の同意を得ることとする。

⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役が取締役会ほか重要な会議へ出席するとともに、重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役等にその説明を求め、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握する。

取締役は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合には速やかに監査役に報告する。

また、内部監査部門は、内部監査の内容について適宜監査役に報告し、情報交換により連携を図ることとする。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と取締役とは、相互の意思疎通を図るため適宜意見交換を行うこととする。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および体制

当社は、反社会的勢力とは取引を行わないこととし、また反社会的勢力から接触を受けたときは、警察等のしかるべき機関に情報提供するとともに、暴力的な要求や不当な要求に対しては弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処する。「コンプライアンス要綱」に反社会的勢力との関係について明文化し、法令、社会的規範等に反した事業活動を行わないことを指導することとする。

# 連結貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>7,510,016</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>4,950,645</b>
現金及び預金	2,461,642	買掛金	2,914,640
受取手形及び売掛金	3,624,532	短期借入金	750,000
有価証券	200,000	未払金	377,893
棚卸資産	18,195	未払法人税等	172,574
繰延税金資産	48,119	未払消費税等	350,941
関係会社預け金	913,005	賞与引当金	8,044
その他	277,363	繰延税金負債	2,536
貸倒引当金	△32,842	その他	374,014
<b>固 定 資 産</b>	<b>2,710,440</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>148,758</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>236,189</b>	繰延税金負債	43,987
建物	121,935	その他	104,771
工具器具及び備品	112,557	<b>負 債 合 計</b>	<b>5,099,404</b>
その他	1,697	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>1,566,363</b>	株主資本	4,643,040
のれん	1,081,687	資本金	1,301,568
ソフトウェア	218,001	資本剰余金	2,058,555
その他	266,673	利益剰余金	1,378,151
<b>投資その他の資産</b>	<b>907,887</b>	自己株式	△95,234
投資有価証券	409,892	その他の包括利益累計額	85,530
出資金	68,419	その他有価証券評価差額金	65,884
繰延税金資産	95,906	為替換算調整勘定	19,645
その他	360,885	新株予約権	16,387
貸倒引当金	△27,216	少数株主持分	376,094
<b>資 産 合 計</b>	<b>10,220,456</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>5,121,052</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>10,220,456</b>

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成26年1月1日から  
平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		23,742,821
売上原価		17,162,806
売上総利益		6,580,015
販売費及び一般管理費		5,923,978
営業利益		656,037
営業外収益		
受取利息	11,401	
受取配当金	6,750	
保険返戻金	8,878	
投資有価証券評価益	13,783	
補助金の収入	3,539	
その他	6,546	50,899
営業外費用		
匿名組合投資損失	29,329	
投資有価証券評価損	5,093	
持分法投資損失	4,815	
和解金	7,100	
その他	10,022	56,360
経常利益		650,576
特別利益		
投資有価証券売却益	62,810	
持分変動利益	54,276	
固定資産売却益	620	117,706
特別損失		
減損損失	81,588	
投資有価証券売却損	1,985	
固定資産売却損	1,413	
その他	1,322	86,309
税金等調整前当期純利益		681,973
法人税、住民税及び事業税	267,335	
法人税等調整額	△61,588	205,746
少数株主損益調整前当期純利益		476,227
少数株主利益		56,189
当期純利益		420,037

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から  
平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成26年1月1日 残高	1,301,568	1,914,547	1,021,729	△98,853	4,138,991
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△63,504	—	△63,504
当 期 純 利 益	—	—	420,037	—	420,037
自 己 株 式 の 処 分	—	2,099	—	3,618	5,718
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	111	△111	—	—
株式交換による増加	—	141,797	—	—	141,797
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	144,007	356,422	3,618	504,048
平成26年12月31日 残高	1,301,568	2,058,555	1,378,151	△95,234	4,643,040

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新 株 予 約 権	少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
平成26年1月1日 残高	74,298	—	74,298	11,339	440,132	4,664,762
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	△63,504
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	420,037
自 己 株 式 の 処 分	—	—	—	—	—	5,718
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	—	—	—	—
株式交換による増加	—	—	—	—	—	141,797
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△8,413	19,645	11,231	5,047	△64,038	△47,759
連結会計年度中の変動額合計	△8,413	19,645	11,231	5,047	△64,038	456,289
平成26年12月31日 残高	65,884	19,645	85,530	16,387	376,094	5,121,052

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,599,475</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,604,593</b>
現金及び預金	256,676	買掛金	646,990
売掛金	963,218	短期借入金	750,000
有価証券	200,000	未払金	72,783
貯蔵品	718	未払費用	19,901
前払費用	34,744	未払法人税等	11,064
未収入金	78,163	未払消費税等	54,211
その他	93,219	前受金	24,416
貸倒引当金	△27,267	預り金	23,170
		賞与引当金	1,256
<b>固 定 資 産</b>	<b>4,622,308</b>	繰延税金負債	486
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>102,544</b>	その他	311
建物	67,223	<b>固 定 負 債</b>	<b>148,893</b>
工具器具及び備品	35,321	長期預り敷金	56,530
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>149,660</b>	繰延税金負債	42,674
のれん	2,035	その他	49,688
ソフトウェア	14,023	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,753,487</b>
電話加入権	361	<b>純 資 産 の 部</b>	
商標権	591	<b>株 主 資 本</b>	<b>4,386,025</b>
その他	132,647	<b>資 本 金</b>	<b>1,301,568</b>
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>4,370,103</b>	<b>資 本 剰 余 金</b>	<b>2,058,555</b>
投資有価証券	392,742	資本準備金	2,056,344
関係会社株式	3,355,604	その他資本剰余金	2,210
敷金	153,506	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>1,121,136</b>
保険積立金	91,307	その他利益剰余金	1,121,136
長期貸付金	300,000	繰越利益剰余金	1,121,136
出資金	68,419	<b>自 己 株 式</b>	<b>△95,234</b>
その他	13,546	評価・換算差額等	65,884
貸倒引当金	△5,024	その他有価証券評価差額金	65,884
		<b>新 株 予 約 権</b>	<b>16,387</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>6,221,784</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>4,468,296</b>
		<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>6,221,784</b>

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成26年1月1日から  
平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		5,859,932
売上原価		5,012,416
売上総利益		847,515
販売費及び一般管理費		874,617
営業利益		△27,102
営業外収益		
受取配当金	235,352	
受取手数料	15,200	
その他	38,332	288,884
営業外費用		
支払利息	3,459	
投資有価証券評価損	5,093	
匿名組合投資損失	29,329	
その他	5,017	42,900
経常利益		218,882
特別利益		
固定資産売却益	620	
投資有価証券売却益	61,724	62,344
特別損失		
関係会社清算損	17,537	17,537
税引前当期純利益		263,689
法人税、住民税及び事業税	2,290	
法人税等調整額	13,776	16,066
当期純利益		247,622

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。



# 株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から  
平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金 合 計
平成26年1月1日 残高	1,301,568	1,914,547	—	1,914,547	937,128	937,128
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	△63,504	△63,504
当期純利益	—	—	—	—	247,622	247,622
自己株式の処分	—	—	2,099	2,099	—	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	111	111	△111	△111
株式交換による増加	—	141,797	—	141,797	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	141,797	2,210	144,007	184,007	184,007
平成26年12月31日 残高	1,301,568	2,056,344	2,210	2,058,555	1,121,136	1,121,136

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成26年1月1日 残高	△98,853	4,054,391	74,298	74,298	11,339	4,140,029
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	—	△63,504	—	—	—	△63,504
当期純利益	—	247,622	—	—	—	247,622
自己株式の処分	3,618	5,718	—	—	—	5,718
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	—	—	—	—
株式交換による増加	—	141,797	—	—	—	141,797
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	△8,413	△8,413	5,047	△3,366
事業年度中の変動額合計	3,618	331,633	△8,413	△8,413	5,047	328,267
平成26年12月31日 残高	△95,234	4,386,025	65,884	65,884	16,387	4,468,296

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年2月13日

GMOアドパートナーズ株式会社  
取締役会 御中

#### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松野 雄一郎	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本 恭仁子	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、GMOアドパートナーズ株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOアドパートナーズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年2月13日

GMOアドパートナーズ株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松野 雄一郎	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本 恭仁子	印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、GMOアドパートナーズ株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成27年1月1日付で会社分割を実施し持株会社制へ移行した。

当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年2月16日

GMOアドパートナーズ株式会社 監査役会

常勤監査役 仲村周明 ㊟  
(社外監査役)

社外監査役 稲葉幹次 ㊟

社外監査役 有澤克己 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開ならびに財務内容等を  
勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金9円01銭、総額147,236,014円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年3月20日



## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- (1) 当社は、平成27年1月1日付で持株会社体制へ移行いたしました。この移行にともない、定款第3条に定める事業目的の追加を行うものであります。
- (2) 経営体制の一層の強化を図るため、定款第20条に定める取締役の員数の上限を1名増員し、10名から11名に変更するものです。
- (3) 迅速かつ機動的な資本政策の立案ならびに実行を図り、剰余金の配当等の決定機関を取締役会とすべく、定款第52条の変更を行うものであります。
- (4) 株主様に対する経営成果の利益還元となる配当をタイムリーに実現できるよう、将来の四半期配当実施を見越し、定款第53条の変更を行うものであります。
- (5) その他、語句の修正等所要の変更を加えるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

現行定款	変更案
<p>第3条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p><u>1. ~13.</u>（条文省略） （新 設）</p>	<p>第3条（目的）</p> <p><u>1. 当社は、次の事業を営む会社およびこれに相当する業務を営む外国会社の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配または管理すること、ならびにこれに付帯または関連する一切の業務を行うことを目的とする。</u></p> <p>(1)~(13)（現行どおり）</p> <p><u>2. 当社は、前項各号に定める事業およびこれに付帯または関連する一切の業務を営むことができる。</u></p>
<p>第12条（招集時期） 当社の定時株主総会は、<u>営業年度末日の翌日から3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は、必要に応じて招集する。</u></p>	<p>第12条（招集時期） 当社の定時株主総会は、<u>毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は、必要に応じて招集する。</u></p>
<p>第20条（取締役の員数） 当社の取締役は<u>10名以内とする。</u></p>	<p>第20条（取締役の員数） 当社の取締役は<u>11名以内とする。</u></p>
<p>第52条（期末配当の基準日） 当社の<u>期末配当の基準日は、毎年12月31日とする。</u></p>	<p>第52条（剰余金の配当等の決定機関） 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める。</p>

現行定款	変更案
<p>第53条（中間配当）</p> <p>当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる。</p> <p style="text-align: center;">（新 設）</p> <p>第54条（配当金の除斥期間等）</p> <p>1. （条文省略）</p> <p>2. 前項の金銭には利息を付けない。</p>	<p>第53条（剰余金の配当の基準日）</p> <p><u>1. 当社の剰余金の配当の基準日は、毎年3月31日、6月30日、9月30日、12月31日とする。</u></p> <p><u>2. 前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</u></p> <p>第54条（配当金の除斥期間等）</p> <p>1. （現行どおり）</p> <p>2. <u>未払の配当金</u>には利息を付けない。</p>

### 第3号議案 取締役9名選任の件

当社の取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	くまがいに まさとし 熊谷正寿 (昭和38年7月17日)	平成3年5月 株式会社ボイスメディア（現GMOインターネット株式会社）代表取締役社長 平成11年9月 当社代表取締役社長 平成12年4月 当社取締役 平成13年8月 株式会社アイル（現GMOクラウド株式会社）代表取締役会長 平成14年4月 GMOリサーチ株式会社取締役会長（現任） 平成15年3月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）代表取締役会長兼社長 平成15年3月 株式会社アイル（現GMOクラウド株式会社）取締役会長（現任） 平成16年3月 株式会社paperboy&co.（現GMOペパボ株式会社）取締役会長（現任） 平成16年12月 株式会社カードコマースサービス（現GMOペイメントゲートウェイ株式会社）取締役会長（現任） 平成19年3月 当社取締役会長（現任） 平成20年5月 GMOインターネット株式会社代表取締役会長兼社長グループ代表（現任） 平成21年7月 株式会社N I K K O（現GMOアドホールディングス株式会社）代表取締役社長（現任） 平成21年4月 株式会社イノベックス（現GMO TECH株式会社）取締役会長（現任） 平成21年8月 株式会社N I K K O（現GMO N I K K O株式会社）取締役会長 平成22年10月 同社取締役（現任）	—

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	たか はし しん たろう 高 橋 信 太 郎 (昭和40年1月8日)	<p>平成元年4月 株式会社リクルート入社  平成13年10月 当社入社事業開発チームマネージャー  平成14年3月 当社取締役事業開発チームマネージャー  平成14年4月 当社取締役事業開発部長  平成14年7月 当社取締役事業本部長  平成15年1月 当社取締役営業本部長  平成16年8月 株式会社サンプランニング(当社と合併)取締役  平成16年12月 同社専務取締役  平成17年1月 当社取締役  平成18年2月 株式会社まぐまぐ取締役  平成18年3月 GMOサンプランニング株式会社(当社と合併)代表取締役社長  平成18年3月 当社代表取締役社長(現任)  平成19年7月 GMOモバイル株式会社代表取締役社長  平成20年3月 GMOインターネット株式会社取締役  平成21年7月 株式会社N I K K O (現GMOアドホールディングス株式会社)取締役(現任)  平成22年10月 株式会社N I K K O (現GMO N I K K O株式会社)取締役会長  平成25年1月 GMOモバイル株式会社取締役会長(現任)  平成25年3月 GMOインターネット株式会社常務取締役グループメディア部門統括(現任)  平成25年3月 GMOソリューションパートナー株式会社取締役(現任)  平成25年3月 J W o r d株式会社取締役会長(現任)  平成25年7月 株式会社イノベーターズ(現GMOイノベーターズ株式会社)取締役会長(現任)  平成26年5月 GMO N I K K O株式会社代表取締役会長(現任)  平成26年11月 GMOアドマーケティング株式会社代表取締役社長(現任)</p>	62,650株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	ほし ぐち まこと 橋 口 誠 (昭和43年10月1日)	平成12年4月 株式会社日広取締役 平成15年4月 同社常務取締役 平成16年4月 同社専務取締役 平成18年4月 ネオ・アット・オグルヴィ株式会社取締役 平成18年9月 株式会社N I K K O (現GMOアドホールディングス株式会社) 専務取締役 平成19年7月 同社代表取締役社長 平成21年8月 株式会社N I K K O (現GMO N I K K O株式会社) 代表取締役社長 (現任) 平成23年3月 当社取締役 (現任)	1,650株
4	もり たけ まさ あき 森 竹 正 明 (昭和38年12月13日)	昭和61年4月 岡三証券株式会社入社 平成11年10月 富士証券株式会社 (現みずほ証券株式会社) 入社 平成14年2月 株式会社アイ・エム・ジェイ入社 平成14年5月 同社取締役管理本部長兼CFO 平成22年7月 株式会社ティー・ワイ・オー取締役財務経理統括本部長 平成24年1月 当社経営管理本部副本部長 平成24年3月 当社取締役コーポレート本部長 (現任) 平成24年3月 GMO N I K K O株式会社監査役 (現任) 平成24年3月 GMOモバイル株式会社監査役 (現任) 平成25年3月 J W o r d株式会社監査役 (現任) 平成25年7月 株式会社イノベーターズ (現GMOイノベーターズ株式会社) 監査役 (現任) 平成26年1月 GMOソリューションパートナー株式会社監査役 (現任) 平成26年11月 GMOアドマーケティング株式会社監査役 (現任)	8,714株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	やす だ まさ し 安 田 昌 史 (昭和46年6月10日)	平成12年4月 公認会計士登録 平成14年3月 グローバルメディアオンライン株式会社 (現GMOインターネット株式会社) 取締役経営戦略室長 平成15年3月 同社常務取締役グループ経営戦略担当兼 I R担当 平成15年3月 株式会社アイル(現GMOクラウド株式 会社) 社外取締役(現任) 平成16年12月 株式会社カードコマースサービス (現GMOペイメントゲートウェイ株式 会社) 社外監査役(現任) 平成17年3月 グローバルメディアオンライン株式会社 (現GMOインターネット株式会社) 専 務取締役管理部門統括・グループ経営戦 略・I R担当 平成17年3月 株式会社paperboy&co.(現GMOペパ ボ株式会社) 社外監査役(現任) 平成18年9月 GMOリサーチ株式会社社外監査役(現 任) 平成20年3月 当社社外取締役(現任) 平成20年5月 GMOインターネット株式会社専務取締 役グループ管理部門統括 平成21年4月 株式会社イノベックス(現GMO T E C H株式会社) 社外監査役(現任) 平成25年3月 同社専務取締役グループ代表補佐グルー プ管理部門統括(現任)	—
6	こ かし ひで き 古 梶 秀 樹 (昭和43年5月13日)	平成3年4月 株式会社フジタ入社 平成14年1月 朝日アーサーアンダーセン株式会社入社 平成14年10月 ベリングポイント株式会社入社 平成17年4月 J W o r d 株式会社社長室長 平成19年3月 同社代表取締役社長(現任) 平成22年1月 J マーケティング株式会社代表取締役社 長 平成25年3月 当社取締役(現任)	995株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7	伊藤幹高 (昭和48年7月9日)	平成16年9月 GMOコミュニケーションズ株式会社 (現GMOソリューションパートナー株式会社) 入社 平成18年4月 GMOインターネット株式会社法人営業 統括本部メディア営業部長 平成20年4月 GMOソリューションパートナー株式会 社WEBコンサルティング営業本部長 平成21年3月 同社取締役 平成24年1月 同社代表取締役社長(現任) 平成26年3月 J W o r d 株式会社取締役(現任) 平成26年3月 当社取締役(現任)	3,104株
8	渡部謙太郎 (昭和56年5月15日)	平成16年1月 当社入社 平成19年7月 GMOモバイル株式会社取締役 平成25年1月 同社代表取締役社長(現任) 平成26年11月 GMOアドマーケティング株式会社取締 役(現任)	2,546株
9	堀内敏明 (昭和46年3月27日)	平成14年7月 GMOメディア株式会社入社 平成15年3月 同社取締役システム本部長 平成20年3月 GMOインターネット株式会社次世代シ ステム研究室長 平成23年3月 同社取締役次世代システム研究室長(現 任) 平成26年10月 当社グループC T O室長(現任)	—

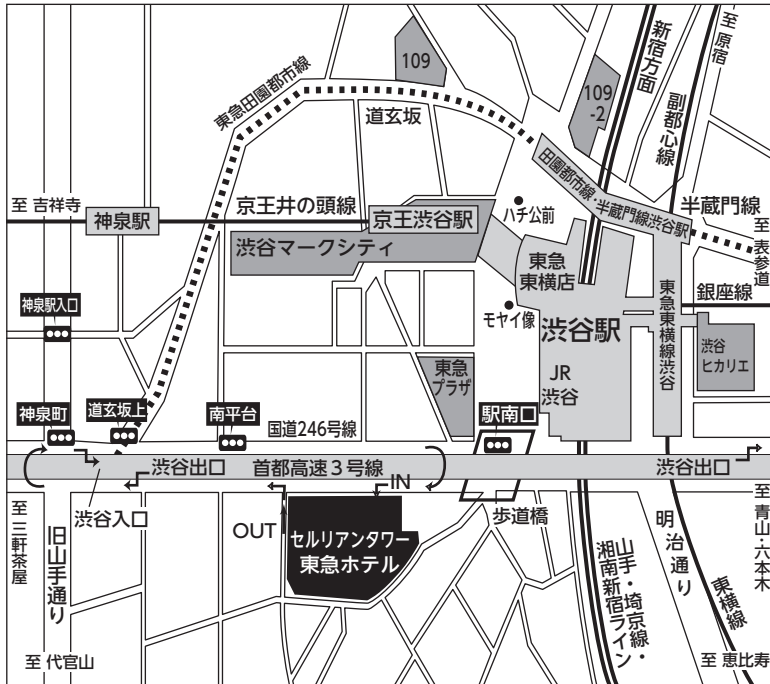
- (注) 1. 熊谷正寿氏、高橋信太郎氏、安田昌史氏および堀内敏明氏は、当社の親会社であるGMOインターネット株式会社の現在または過去5年以内の業務執行者であるときの地位および担当を略歴に含めて記載しております。なお、熊谷正寿氏は当社の親会社であるGMOインターネット株式会社の代表取締役であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係、金銭の預入・借入の関係および同社運営の匿名組合に対する出資関係があります。
2. 橋口誠氏は、GMO N I K K O株式会社の代表取締役であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係があります。
3. 古梶秀樹氏は、J W o r d株式会社の代表取締役であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係があります。
4. 上記以外の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
5. 各候補者の所有する当社の株式数には、当社役員持株会における本人の持分が含まれていません。
6. 渡部謙太郎氏および堀内敏明氏は、新任の取締役候補者であります。
7. 安田昌史氏は、社外取締役候補者であります。
8. 安田昌史氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
同氏は、当社の親会社であるGMOインターネット株式会社の専務取締役であります。また公認会計士の資格を有しており、その豊富な経験と幅広い見識ならびに財務・会計分野における専門的な知識を当社の経営に反映していただくために、社外取締役としての選任をお願いするものであります。  
なお、同氏は、平成20年3月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって7年となります。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場 セルリアンタワー東急ホテル 地下2階「朝霧」  
〒150-8512 東京都渋谷区桜丘町26番1号  
TEL (03) 3476-3000

※昨年と同じホテルですが、階および会場名が異なりますので、  
お間違えのないようお願い申し上げます。



交通のご案内

- 東京メトロ 銀座線・半蔵門線・副都心線
  - J R 山手線・埼京線・湘南新宿ライン
  - 東急東横線・田園都市線
  - 京王井の頭線
- 各「渋谷駅」より徒歩5分

UD FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。